

国立公園と風景計画の基準比較表

国立公園				風景計画							
行為の種類	基準・工作物の種類	許可基準		行為の種類	基準・工作物の種類	景観形成基準					
		特別地域				自然風景域		農村風景域			
		2特	3特			A-1	A-2	A-3	B-1	B-3	
建築物の新改増築	立地等	主要な展望地からの妨げにならない山稜線を分断する等眺望の対象に著しい支障を及ぼさない		建築物の新築等	立地等(景観形成方針)	山腹より高い位置は避ける	海岸線から100m以内は極力避ける	河口部の水際線から100m以内は極力避ける	立地は極力行わない	集落内へ誘導する	
	高さ	分譲地等内の場合	10m以下		(見える場合は稜線、水辺線を分断しない等目立たないよう工夫する)						
		それ以外	13m以下		原則7m以下				原則10m以下		
		建築面積	2000㎡以下		(付属施設は主屋の軒高以下)						
		色彩・形態	景観と不調和でない		屋根	勾配屋根を採用 勾配寄棟造り(勾配は4~5寸目安) 沖縄赤瓦葺きを採用 陸屋根にする場合は、緑化修景と一体					
		道路からの距離	公園事業道路等から20m以上 その他の道路から5m以上		外壁	木材や石材など自然素材を用いる 白系、ベージュ系、クリーム系、アイボリー系を基調とし背景の自然風景と調和 彩度を2以下、中間の明度					
		敷地境界からの距離	5m以上		付属施設	主屋と一体性、統一感のあるもの					
		建坪率	分譲地等		20%以下	建築設備	空調、配電等の設備は公共空間から見えない場所に配置 外壁と調和した色彩				
		その他	敷地面積500㎡未満		10%以下	貯水槽	高架にしない				
			500㎡~1000㎡		15%以下	建築物壁面の位置	主たる前面道路側は5m以上後退 その他の道路及び隣接地から2m以上後退 (付属施設は1.5m以上後退)				" 3m以上後退 " 1.5m以上後退 (" 0.5m以上後退)
		1000㎡以上	20%以下	有効空間	敷地面積の50%以上				" 40%以上		
建築物以外の工作物の新改増築	車道・上下水道施設・仮設工作物			風景計画には該当する基準無し							
	屋外運動施設			建築物の基準に該当							
	その他の工作物	色彩・形態が景観と不調和でない ①公園事業道路から20m以上後退 ②公益上必要と認められる等 (①、②はどちらか適合すればよい)		建築物の外構	開放感、石垣らしさの創出 主たる前面道路側は1.5m以上後退 漆喰や塗装、または、壁面緑化などによる修景 ブロック塀や石垣を設ける際は自然のベンチ(高さ60cm~70cm程度)をこしらえるように工夫する						
				以下の工作物に共通	背景の状況に対して適切な色 森や緑地を背景とする場合 → 茶褐色系を基本 海や空などが背景になる場合 → 灰色系や青色系を基本 彩度は2以下						
				垣・柵・塀	できるだけ自然素材(木・石など)を使用し、周辺と調和する ブロック塀、コンクリート塀はできるだけ小規模にし、漆喰やモルタル風の塗装を施す						
				擁壁	連続して設ける場合、幅は5m以下を目安 できるだけ自然素材(琉球石灰岩、レンガ積みなど)を使用 ブロック塀、コンクリート塀はできるだけ小規模にし、漆喰やモルタル風の塗装を施す						
				防球ネット等	【高さ】建築物の高さに準じる もしくは 周辺の建築物の平均的な高さと同程度以下						
				煙突	【高さ】建築物の高さに準じる もしくは 周辺の建築物の平均的な高さと同程度以下 煙突が突出して目立たないように、背景に森や緑地が来るように配置						
				鉄柱等	【高さ】原則13m以下 道路からできるだけ離し、樹木や緑地に紛れさせる すっきりと見えるような形状						

国立公園			風景計画							
行為の種類	基準・工作物の種類	許可基準		行為の種類	基準・工作物の種類	景観形成基準				
		特別地域				自然風景域			農村風景域	
		2特	3特			A-1	A-2	A-3	B-1	B-3
建築物以外の工作物の新増築	その他の工作物	色彩・形態が景観と不調和でない ①公園事業道路から20m以上後退 ②公益上必要と認められる等 (①、②はどちらか適合すればよい)	工作物の新築等	記念塔、電波塔等	【高さ】物見塔の場合原則5m以下、その他の場合原則13m以下 道路、海岸、公園、広場、集落等から可能な限り離れた位置に設置 容易に望見されない位置に設置 景勝地やその周辺に設置する場合は、同等の高さの樹木を植栽し、工作物が目立たないようにする 無機質なイメージの鉄製素材は使用しない(使用する場合は目立たないように表面に仕上げを施す) デザイン、色彩は画一的な規格品を使用するのではなく、建築場所の風景に合わせたものにする すっきりとした形状					
				彫像等	周辺の風景と調和し違和感が生じないような配置、高さ、及び意匠(特に色彩)とする 台座はコンクリートむき出しを避け、地元産石材を使用するよう配慮 台座の色彩は原色を使用しない					
				高架水槽	【高さ】建築物の高さに準じる すっきりとした形状 自然素材(石積み、レンガ積みなど)を使用(できない場合は、漆喰やモルタルなどで仕上げる) 色目をマンセル表色系の10YR~2.5R					
				廃棄物等処理施設	【高さ】原則10m以下 色目をマンセル表色系の10YR~2.5R 容易に望見できない位置に設置(困難な場合は、樹木等で高さのすべてと、見付け部分の半分以上が遮蔽される位置)					
				アスファルトプラント等製造施設	色目をマンセル表色系の10YR~2.5R 容易に望見できない位置に設置(困難な場合は、樹木等で高さのすべてと、見付け部分の半分以上が遮蔽される位置)					
				石油等貯蔵施設	【高さ】原則13m以下 色目をマンセル表色系の10YR~2.5R 容易に望見できない位置に設置(困難な場合は、樹木等で高さのすべてと、見付け部分の半分以上が遮蔽される位置)					
				太陽光発電パネル等	【高さ】建築物の高さに準じる 周辺の状況、背景と調和し違和感の生じないようにする 色目をマンセル表色系の10YR~2.5R					
				自動車駐車施設	【高さ】5m以下 コンクリート造りの場合 表面に漆喰、モルタル塗りや石貼り等の仕上げを施す 鉄骨造等の場合 周辺の風景と調和した目立たない表面仕上げを施す 色目をマンセル表色系の10YR~2.5R 容易に望見できない位置に設置(困難な場合は、樹木等で高さのすべてと、見付け部分の半分以上が遮蔽される位置)					
				電線路等	道路からできるだけ離し、樹木等に紛れて目立たない位置にする(困難な場合は高さ間隔を揃え秩序よく整列)					
					自動販売機	赤、青など原色や彩度の高い目立つものは避け、建築物の色彩に関する基準を準用 主要な道路等から容易に望見できる位置の場合は道路境界線から0.5m以上後退 できるだけ光量を抑える				
	風力発電施設	色彩・形態が景観と不調和でない 撤去に関する適切な計画がある 土地の形状変更が最小限 支障木の伐採が僅少		風力発電施設	建築物の高さに準じる 周辺の状況や背景と調和 色目をマンセル表色系の10YR~2.5R					